

平成28年度

社会福祉法人 蒲生野会

事業報告

# I. 法人全体

## 平成28年度（2016年度） 蒲生野会 事業総括

### I. 私たちをとりまく動向

2016年度は思いもつかない大きな変化が生じました。英国のEU離脱とEU諸国の混迷、米国大統領選のサンダース候補大健闘とトランプ氏就任、韓国大統領弾劾等々、先行きが見通せない事態が生じています。

日本では、巨大地震連続発生 of 熊本地震と復興過程での障害者の「他の者との平等性」の希薄さの表面化、津久井やまゆり園の戦後最大の大量殺傷事件と政府の見解のない事、福島原発事故収束費用の二倍化という天文学的な数字の20兆円試算、TPPの国会決議と米国の永久離脱宣言、日本の地球環境保護のパリ協定批准が締約国会議に間に合わなかった事、日銀金融政策の不調が表面化しつつある経済、憲法明文改正の政治動向等、重大なことが次々と現れています。2017年度はどうなるのか予測がつかえません。政治・経済は疎遠なものと眺めていられない・無関係と言っていない事が突き付けられました。

#### 1. 国民の判断は一様ではない

国内での最大の国民の意思表示は7月の参院選挙でした。現政権の過半数維持、改憲勢力の3分の2以上の確保という結果となりました。一方、課題が鮮明なところでは全体結果と真逆の結果が現れました。国民には多様な意識があることが示されました。いずれにせよ、参院選の結果は現政権の圧倒的な議席確保で現行施策の強力な継続推進の体制となりました。

#### 日本の社会保障の大転換の兆し

政府・厚労省は社会福祉法改正を2016年3月末に成立させた後、参院選の結果直後の7月15日に「地域共生社会実現本部」会議を発足させました。官僚のみで用意周到に準備した社会保障制度改革の道筋を表面化させたのです。内容は「我が事・丸ごと」と聞こえの良いフレーズで言われていますが、高齢・障害・児童・ひきこもり・生活困窮者等の課題を地域住民自らが「丸ごと」解決してもらおうという提案です。その財源は民間で調達する方向で「我が事」として自己責任で進めてもらおうとする内容です。この施策が出されている背景は、さかのぼること、1995年社会保障審議会の勧告に示された社会保障財源を保険方式で確保する施策によります。次いで、2013年社会保障制度改革国民会議報告書の「さらなる保険方式の拡大」を進める「自助・互助・共助・公助」の提案です。厚労大臣は「我が事・丸ごと」＝「自助・互助・共助・公助」を「今後の基本コンセプトとする」としています。スケジュール的には2025（平成37）年以降の全面展開をめざして、今後4～5年に度重なる法改正を行うとしています。

憲法25条は何度読み直しても社会保障は国の責務と読めますが、「我が事・丸ごと」の内容は個人責任を第一義的とする施策で、憲法施行以来発展してきた方向とは真逆の案との批判があります。今次国会で3月中下旬に上程される「介護保険制度改革案」は、その工程の第一弾として介護保険制度に「地域共生型類型」の新設を行うとしています。

この施策は、高齢・障害・児童・生活困窮等の施策を「総・保険方式」に置き換える法体系・制度設計の姿と予測されています。この4～5年は、障害児者にとって、そして、その人生と生活を支援している私たちにとって、支援上でも、自分の身分上でも、目が離せない時期になりそうです。

#### 2. 県と圏域課題は生活の場と人の支え

(1) 県レベルの課題の強度行動障害者の生活の場の確保の施策の創設は成りませんでした。障害者差別

禁止条例づくりも 13 団体の集いもありましたが見通しは不透明です。引き続きの課題となりました。

(2) 圏域では、障害児の進路保障で差し迫っている平成 30 年問題の解決のための施設設置を他法人が手をあげないことから、蒲生野会が生活介護事業を新設することを表明したことに対して、東近江市から理解と支援の意思表示が得られました。また、平成 23 年から圏域課題として提案し続けている 24 時間地域生活総合支援システム提案（国のモデル事業）が、蒲生野会とあゆみ福祉会の協同事業として、平成 31 年度開設予定で「地域生活拠点整備事業」（国の障害者計画）を活用する提案に東近江市が理解と支援を表明しました。今後、具体化がされるように両法人で、関係者と共に、働きかけることが重要です。

### 3. 東日本大震災・熊本地震支援

東日本大震災支援は引き続き授産製品の販売で協力を継続しました。4 月には熊本地震が発生し、私たちは「支援できる幸せ」を胸に約 25 名を被災障害者支援に派遣しました。

## II. 蒲生野会の重点課題

### 1. 第三次将来構想の実現への一歩が動き出した

第三次将来構想（一期・二期・三期）第一期の各 PT 活動が始まりました。各 PT のリーダーを中心に報告書のまとめ作業に向けて検討されています。各 PT の方向性は将来構想等に示されているので、まとめに向う際には、内容を豊かにすること、具体的方針を定めることが目的です。法人の未来を担って、PT メンバーの創意・知恵とリーダーの相応しい役割に期待がかかります。

### 2. 内部・団体間・市民・地方自治体との共同を進める

- ・民主的経営にとって欠かせない内部での情報共有を重視しました。今後は、各部署管理者の手で行われるように順次進めることが課題です。
- ・圏域内法人と「連携する構想」の具体化として、あゆみ福祉会と教育研修、地域生活拠点整備事業の市への要望活動等を進めました。
- ・サービス調整会議、施設等連絡協議会、居宅同友会、相談支援ネットワーク、社会福祉法対応圏域検討会等で役割を果たしました。理事長交流会では社会福祉法の対応の交流を行い、各福祉会から評価を得られました。

### 3. 経営責任と執行機能の強化

- ・常任理事会は定期的に行えませんでした。市協議等で役割を果たしていただきました。事業管理会議、常任会議は毎月開催しました。常任会議の増員を図りました。
- ・全国の仲間と共に願いを届ける取り組みと共に、職員あげて加算等獲得を行いました。

## III. 蒲生野会法人運営

### 1. 機関会議

#### (1) 理事会・評議員会等

理事・監事会（役員会）は最高意思決定機関として 6 回開催しました。

平成 28 年 5 月 27 日・9 月 23 日・11 月 30 日・平成 29 年 1 月 30 日・2 月 21 日・3 月 27 日  
改正社会福祉法の対応を協議し、具体化を図りました。

評議員会は 4 回開催しました。

平成 28 年 5 月 27 日・11 月 30 日・平成 29 年 1 月 30 日・3 月 27 日

改正社会福祉法の対応を協議し、具体化を検討しました。

常任理事会の定期開催はできませんでした。次年度は機構改革と合わせて検討します。

事業管理会議および常任会議は毎月開催しました。

(2) 2市2町課長会議はありませんでした。東近江市との協議はあゆみ福祉会と共に数回重ねました。

### (3) 本部委員会

①「創る会」は新春ふれあい寄席、農作業支援、がもうの祭り、野焼きを行い、事務局は創る会全体、農作業連携体制、野焼き体制をとり、計画化と担当者の明確化で進めました。

②支援向上委員会（気づき・虐待防止）はリスク管理と虐待防止の取り組みを合わせた委員会に再編し隔月で開催しました。確実に積み上げられています。

③衛生委員会を立ち上げ、富田Dr（東近江市）に就任していただき、職員の健康状態の把握と支援を行いました。全職員アンケートを実施しました。

(4) 事業管理会議は毎月開催しました。実質的な事業を担う要で提案型をめざしていますが引き続きの課題です。宿泊会議は出来ませんでした。

### (5) 事業管理会議の委員会（後段にて各委員会報告）

①共育研修委員会は共育ちのシステムに基づいて実施をめざしています。事務局機能として研修担当を本部に配置しました。新任研修は年4回、3年目職員研修はあゆみ福祉会と合同で実施しました。次年度は初任者研修も合同で開催できるよう準備します。研修担当は全職員の研修履行状況の把握、資格取得のためのステップの提示、研修手当の提示、指定研修の指示等の徹底を図りました。職員研修手当の実施と共に職員の資質向上のフォローを法人として大切にする具体化です。

②広報委員会は、各広報誌の定期発行をめざし、一部では少し遅れ気味もありましたが実施しました。法人パンフレット見直し、ホームページ随時見直しを行いました。

③地域連携委員会は、祭り部会、事業部会、つながり（署名・賛助会）部会を小部会として開催しました。賛助会・国会請願署名は過去最高を達成します。全職員の積極的な努力が求められます。法人が地域で信頼され、共感されることは、私たち自身の福祉労働の地位の向上に関わります。法人の発展のための大切な課題です。

④経営管理委員会は、経営状況改善の手だてを講じるために開催しました。

⑤総務部は牽制体制づくりと能力向上をめざしました。特に憲法学習を大切にしました。総務・事務のあり方では「拠点型」で検討します。蒲生野会幹部育成の視点で総務の果たす役割を意識して進めます。

### (6) 圏域事業

①24時間地域総合支援体制づくり事業（地域生活支援拠点）は、東近江市との協議で、あゆみ福祉会との協同で進める確認をしました。

②みんなの家は、第一と第二を運営しています。精神関係で第二の家が評価されています。精神関係事業を行う法人の役割かもしれませんが困難な事業を担う当法人の使命から積極的に今後も進めていきます。

③あんしんネットは、全国でも優れた先進事例として自負して進めてきました。事務局体制作りは今後も課題ですが設立の趣旨を堅持して進める事が求められています。

④よかよか支援事業は、通所法人の努力を依頼して新たな形が出来つつあります。

### (7) 将来構想のまとめ・事業計画実現の各種PT

職員・関係者の協力を寄せて、実現に向け活動を始めます。各PTは以下の通り。

◆2016（平成28）年に以下のPTを発足させました。

①放課後等デイサービスPTは、現行の児童PTで対応し、毎月開催しています。先進事例の「広島

・くれよん児童発達支援センター」を視察しました。

②就労移行事業PTはプリズム支援会議で対応しました。

③生活介護事業創設PTは平成30年度開設をめざして具体的な計画を立案しています。2月現在3回開催し、現在、設計・備品・授産機器等の見積もり等を取り、国庫協議の準備をしています

④余暇・本人支援PTは相談支援事業を中心に、2月現在2回開催し当事者活動のアンケート調査の実施を検討しています。

⑤行動ホーム・短期入所PTは、開催されていませんが次年度に始動します。地域拠点整備事業の平成31年度開設を目標にして具体的に進めます。メンバーは、ホーム・あかね入所支援・みんなの家・相談事業の関係で構成します。入所施設3年限定・ホーム移行前提支援を先行している北海道の先進事例の視察をあゆみ福祉会や圏域のホーム設置法人と合同で実施します。

⑥後援会PTは2回開催し、ひかり福祉会の活動を視察しました。

⑦めざしたい職員像PTは、2年の期間で、2月現在、2回開催しています。各事業の未来像を展望するために「強み・弱み」の議論を進めています。

◆2017年（平成29年）発足予定の以下のPTは先送りとなります。

①地域連携高齢PT → 市民との協同でPTを創設します

②生活困窮者支援PT → 相談事業で対応しPTを創設します

## 2. 借入金償還

着実に償還できました。

(1) 大規模修繕借入金：平成24年8月借入 4年目償還：福祉医療機構

借入元金 100,000,000円

残高 73,880,000円（平成27年度末）

償還元金 5,440,000円

利率 1.30%

残高 73,440,000円（平成28年度末）

(2) ホーム明歌里建設借入金：平成18年12月借入 11年目償還：滋賀銀行

借入元金 14,400,000円

残高 1,080,000円（平成27年度末）

償還元金 1,080,000円

利率 2.925%

残高 0円（平成28年度末）

(3) ホームさくら建設借入金：平成22年1月借入 7年目償還：滋賀銀行

借入元金 14,400,000円

残高 5,400,000円（平成27年度末）

償還元金 1,440,000円

利率 2.925%

残高 3,960,000円（平成28年度末）

(4) ホームつばさ建設借入金：平成23年1月借入 6年目償還：滋賀銀行

借入元金 14,400,000円

残高 6,840,000円（平成27年度末）

償還元金 1,440,000円

利率 2.375%

残高 5,400,000円(平成28年度末)

(5) 大規模改修備品購入借入金：平成23年11月借入 5年目償還：滋賀銀行

借入元金 15,000,000円

残高 8,500,000円(平成27年度末)

償還元金 1,500,000円

利率 2.375%

残高 7,000,000円(平成28年度末)

(6) プリズム施設改修借入金：平成25年12月借入 4年目償還：滋賀銀行

借入元金 36,000,000円

残高 27,600,000円(平成27年度末)

償還元金 3,600,000円

利率 2.875%

残高 24,000,000円(平成28年度末)

(7) プリズムキュービクル借入金：平成27年6月借入 2年目償還：滋賀銀行

借入元金 3,600,000円

残高 2,600,000円(平成27年度末)

償還元金 1,200,000円

利率 2.875%

残高 1,400,000円(平成28年度末)

### 3. 権利擁護、個人情報保護、防災・震災訓練

- ・施設内傷害事件の教訓を新任研修等で確実に伝達しています。支援向上委員会は、「気づき小委員会」で集計分析を行い、標語作成をしています。「虐待防止小委員会」は先進例を学習し当法人の規定作成の準備をしています。今後も学習の観点を持って進めます。
- ・成年後見人制度活用は引き続き進めています。
- ・個人情報保護に努めると共に「マイナンバー」に対応しました。
- ・防災・震災訓練の訓練は規定通りの実施が出来ませんでした。防犯対応の研修は実施しました。

### 4. 人事、働きがいのある職場づくりの考え方と実施

- ・人事は育ちを重視して行いました。異動者は法人の発展のために尽力をしていただいています。法人としては他に例を見ない手当を実施し、共育ちシステムで同期職員の交流をしました。先進事例の研修に思い切った予算の執行をしました。

## 2016年度 施設・事業の概括的総括

5月に確定したスローガンを意識して支援に当たりました。

### I. 障害者支援施設 あかね

施設入所 40人・生活介護 55人・短期入所 10人

男性 1人・女性 1人が加齢による成人病の関係で亡くなりました。新たにそれぞれ、一人ずつ新利用者が確定しています。

## 1. 支援・運営の視点

- (1)生活三要素（四要素）を柱にします。「日中、生活、社会参加・余暇、所得」の視点
- (2)利用者の主体性を大切にします。「目的意識的」「権利保障」の視点
- (3)肯定的見方を大切にします。「良き変化・まるごと（一生涯・24時間）」の視点
- (4)あんしん利用を基本とします。「地域に開かれた入所支援機能」の視点
- (5)事業の発展を意識します。「加算制度活用」「生産活動・事業発展」の視点

上記の視点を日々の業務で具体化するよう努めました。この中で共通する課題は、計画性の見える化です。その点では、いたるところで不十分さが見えました。改善が必要です。

## 2. 各分野の支援の基本

### (1)生活支援

- ・「職員の生活支援スキルアップ」をめざして衛生と介護の研修を行いました。ノロウイルス感染の早期の撲滅が出来ました。「利用者の生活技術の獲得、大人らしい生活態度の醸成」を重視し、子ども扱いをしない支援を心がけました。「障害・病状が重篤化する利用者の生き甲斐と安心の生活」は「ゆうゆう」を中心にした「生活づくり」や機能維持のための「体づくり」を日常的に取り入れ、生活の場でも日常的に意識しました。後半に日課・週課に組みました。病院と施設との往復の利用者には丁寧な支援を意識しました。また、厳しい労働を余儀なくされている看護師の働き改善のために複数以上の配置をめざし増員を図りました。「安心安全の食事提供、おいしい食事提供」に関わって職員と利用者の声をまとめる取り組みを「余暇くらし支援課」が担い意見をまとめています。栄養マネジメントは管理栄養士が担当しました。栄養職員の現場支援を行いました。食が体と心に良き変化をもたらすように今後も学びます。栄養会議を定期開催としました。地域貢献として配食支援をしています。「ユニットの情報共有・課題の相談・支え合い」は「余暇くらし支援課」が「ユニット活動」「男性棟・女性棟活動、男女合同の活動」「虹の会活動」の三層で進めようとしていましたが感染症によって男女交差は控えざるを得ませんでした。「男女共同支援体制と同姓介助の原則」は、共同支援が感染症の影響もあって不十分でした。男女の棟支援の格差が拡大しています。体制作りも含めて次期の課題です。

### (2)日中活動

#### ①あかね

「発達保障の視点」・「作業は職員が見通しを立てる」・「療育は個人に視点を当て同時に集団を意識する」・「高齢者・ゆうゆう支援」・「健康管理は、気づきと情報共有が鍵」を意識して支援しました。特徴として、打ち合わせ（申し送り）時の学習を実施したこと、作業の計画性が進んだこと、高齢者等の機能訓練の体制が作られたこと、発達保障の研修に職員が参加したこと等は大きい評価できます。今後の「力」にします。

反面、製品の質の維持・向上に課題を残したこと、ノロウイルス感染での対応が間違っていたこと、利用者自治会は職員の段取りが不十分であったこと等は、振り返りでまとめたように反省材料として今後活かすことが求められます。

#### ②れいんぼう生活介護

「運営の進め方への相談体制」では、職員の少なさから集団指導体制を進めるために同事業経験者の相談体制（宮崎対応）を図りました。「地域利用・重度利用・中軽度利用の三本柱」は職員確保でパート職員頼りからの脱却を図っています。「軽度知的障害者拠点づくりは相談支援部と連携」は「余暇・本人支援」PTで進めています「班編制工夫・作業中心実践」は引き続き進め、個人支援指導案の作成を大切にしました。「感染症対策」は利用者の所属法人の努力の促しを引き続き依

頼し、未然防止ができています。

### (3) 社会参加・余暇支援

- ①「余暇くらし支援課」で笑顔づくりを意識して進めました。職員の力の発揮と事前の意識化は前進していますが、職員によってばらつきがあります。
- ②土日まだあは、なくてはならない取り組みとして定着しつつあります。今後の展開は「余暇・本人支援PT」と連携して進めます。

### (4) 短期入所

#### 「地域生活を支える役割、計画的利用」

「必要な人に必要なときの支援」は、定員一杯で対応し役割を果たしていますが、100人超の契約者に「満足」が提供できていません。固定利用の改善と法人としては単独型短期事業の設置を進めることが課題で今後着手します。「感染症対策は緊張感をもって」受入れています。今回は法人内のホームからの感染でした。「地域生活を前提とした受け止め」は長期利用にならぬよう相談支援とも連携しています。「他事業・ホーム利用に結びつくような地域機能」を意識して他法人と連携します。地域生活拠点整備事業PTで次年度に先進事例を視察します。「児童短期入所は放課後デイサービスとの一体で受け止め」は職員支援体制の確保を前提として平成23年の行政との合意＝利用の個別判断で進めています。急な児童の短期利用に対して積極的に対応しました。

## 3. 職員の支援の入り方

### (1) 「役割を重ね合う・専門性を磨く、職員室の意識的活用」

「役割を重ねる」は残念ながら生活男子棟では個人仕事となっています。「専門性を磨く」は今までも強調されているように一定の経験を重ねてから、その重みを感じることにあります。働き甲斐をもって支援にあたるうえでは大きな課題です。「職員室の意識的活用」を進んでいます。日中職員はマイデスクとしないことが求められます。

### (2) 集団支援

「指示等は会議、紙媒体、電子媒体を工夫」の順としていますが、紙媒体を重視することが必要です。

## 4. 地域との連携を大切に

### ① 市民・団体とのつながり

「祭り」は小脇郷自治会の支援が得られています。創る会との共同企画として進めている綿花・大豆等の栽培は農作業支援部の定期会議で進められています。野焼き（陶芸）は支援者の力を借りつつ職員の主体的取り組みとしてきましたが新たに支援者が確保できました。

- ②応援団づくりの賛助会は過去最大の到達をめざしています。事業活動は年間400万円をめざしましたが自主製品のトラブルで低調になりました。

## 5. いきいきと働き続けるための能力向上

- ①「指定研修等の計画的実施と記録の本部の関与」で本部に専門職員を配置しました。全職員の把握を行い適切なアドバイスを行えるようにしました。
- ②「法人の求める職員像を意識」は、将来構想まとめにもとづいて「めざしたい職員像」の議論を行っています。

## 6. 権利擁護と事故未然防止

法人総括と同様です。

## 7. 働きがいのある職場づくり

法人総括と同様です。

## 8. ひとかたまりで法人事業を発展させます。

法人総括と同様です。

## II 各事業の要点

### 1. プリズム 就労継続B型14名定員・自立訓練事業6名

就労継続B型定員14名で現員11名、自立訓練事業定員6名で現員7名。

施設長1名（兼務）・課長補佐1名・事務員1名・B型サービス管理者1名・自立訓練事業サービス管理者1名・指導員2名・営業担当2名・パート数名を配置しました。

利用者像は当初の狙いを堅持しながら進めました。イメージ像と違う入所申し込みがありましたが、狙いを外すと事業の位置づけそのものが変わり必要な社会資源としての存在がなくなるので当初通りとしました。

- ・就労継続B型は「お菓子戦略を掲げることは職員の構え」「実績を上げて想定利用者像に近い人の確保」を持ち、3年計画の最終年として覚悟を持って進めてきました。現状の水準では体制変更が余儀なくされます。今年度は5,000万円をめざしましたが、遠く及びませんでした。職員配置見直しが必要です。福祉サービス経営収支は利用者の確保と出席率の向上が課題ですが支援内容向上の先行を課題として進めました。職員補充も行いました。
- ・自立訓練事業は2年期限である事を意識して日々に流されず、年間・月間・週間・1日の支援目標を立てて進めることとしました。初めての卒業者が出ますが、一般就労者は出ませんでした。職員は増員しました。養護学校卒業生や家族から、期待・希望が寄せられる実践が求められますが残念ながらその水準に到達できていません。振り返りが必要です。

### 2. サンライズ（放課後デイサービス事業）

サンライズ八日市・定員10名・契約者18名、サンライズ能登川・定員10名・契約者24名。施設長1（兼務）・副施設長1・（サービス管理者2名）・支援員2名・臨時職員8名で進めました。

- ・利用者、家族から信頼を獲得しつつあります。この分野は企業やNPOの参入が進んでいて過剰供給になっています。次年度に運営基準の見直しが行われる予定です。私たちは障害福祉の経験を生かし専門性の発揮で信頼を得るチャンスが巡ってきます。居宅の同友会のような組織づくりを計画してはいたのですができていません。内なるテンポを外部のテンポに合わせられるかどうかは今後の課題です。また、実践は手がけた「個人ファイルの完成と活用」「支援の計画化と記録保存」を追求することが課題となりました。
- ・PTを発足させ、先進事例の視察を行い、私たちの未来像を描く有効な機会となりました。養護学校教師との連携・交流、行政への定期的な報告、保護者会の発展は引き続き課題です。

### 3. さんライト（グループホーム）

共同生活介護5ホーム・利用者24人

グループホーム一長1・生活支援員1名・キーパー26人で実施しました。

- ・職員集団が少ないことを補うため他部署からの職員参加（宮崎・常任担当）で集団指導体制を取りました。強度行動障害のある人の一対一対応が続いており、あかね職員の支援を得て維持しています。圏域の取り組みである「サビ管・キーパーネットワーク」は他法人との協力で進めています。みんなの家（東近江地域生活体験事業）の運営は事業面での連携で進めています。法人に属さない人等の生活支援に門戸を開いています。正規職員の補充が課題です。

#### 4. 東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう

##### (1) 相談（特定指定相談支援事業・特定相談支援事業）

一般相談事業、利用契約相談、発達認証ケアマネジメント事業を実施しました。

センター長1名・課長1名、相談員11名（重複）・臨時職員相談員1名で進めます。

◇750名を超える利用者に対して、一般相談員と計画相談員を明確にしつつ地域を把握した高度な連携を図っています。

- ・計画相談は“過半数支援”をめざしつつ関係行政と調整を行っています。児童の増加の特徴を踏まえて調整が求められる状況ですが、計画相談を行える職員確保が課題となります。赤字脱却が可能となりそうですが、残念ながら簡単ではありません。
- ・圏域委託事業（よかよか支援事業・あんしんネット事業・地域生活体験事業）は暫定的に事務局を担っていますが、行政からの改善の方向性は未だ示せていません。触れたくない課題になっているようですが基幹相談支援センターの位置づけが課題となります。

◇県・市町自立支援協議会（東近江地域サービス調整会議）に参画しサービス調整会議の事務局を担いました。「基幹相談支援センター」や「民間相談支援事業者のネットワークづくり」は主導的に働きかけることが課題となりそうです。

##### (2) 居宅支援事業

居宅支援事業（ホームヘルプ事業）を全面的に展開しました。圏域委託事業のセーフティネットを受託しています。

- ・れいんぼう 支援時間約：17,000時間（年）（平成28年見込み実績）。  
管理者1名・正規職員2名・登録ヘルパー約18名で実施しました。
- ・サテライト 支援時間約：28,000時間（年）（平成28年見込み実績）。  
管理者1名・正規職員3名・登録ヘルパー約18名で実施しました。  
地域の障害のある人の支援を軸にし、東近江地域の知的障害のある児童・成人の3分の1、中重度の人の大半を支援しています。
- ・利用者の希望とヘルパーの勤務とのマッチングを課題としましたが、ヘルパーさんの退職が続いています。
- ・高度な支援として特別加算を引き続き獲得できました。事業の一層の発展のため人的確保と処遇改善を図ることが課題です。
- ・職員の労働改善を図るよう対策を練っています。正規・常勤の確保が必要です。“働きやすい”と“支援を広げる”の両立の課題に共に努力します。
- ・事務的な確実性が課題です。職員の分担を適正に行うことと、必要不可欠な事柄はルーチンで積みあがっていくような働き方を工夫することが課題です。
- ・第三援拠点づくりは「地域生活支援整備事業」とともに進めることとなります。
- ・居宅同友会を引き続き実施し支援水準の標準化と行政対応の統一化を図ります。